

3. 河川の整備の実施に関する事項

3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

本水系における河川工事の施行場所と内容を下表に示す。

表－4 本流域における河川工事の施行場所と内容【愛知県管理河川】

河川名	施行場所	延長	主な工事内容
日光川	水閘門（河口）	－	水閘門改築
	河口池（-4.8km～約0.0km）	－	河口池浚渫
	全川	約41.3km	河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁改築
	約-3.6km～約9.7kmの内、必要区間	延べ約8.7km	堤防耐震対策
	日光川排水機場	－	耐震対策
	34.0k付近	－	一宮遊水地整備
	36.0k付近	－	江南遊水地整備
野府川	全川	約7.3km	河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁改築
光堂川	全川	約4.9km	河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁改築
領内川	約11.0km～約12.6km、 その他一部区間	約1.6km	河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁改築
新堀川	一部区間	－	築堤、護岸整備、橋梁改築
三宅川	全川	約10.6km	河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁改築
目比川	約3.0km～約4.8km	約1.8km	築堤、護岸整備、橋梁改築
蟹江川	約6.6km～約10.2km	約3.6km	築堤、護岸整備、橋梁改築
	約3.2km～約5kmの内、必要区間	延べ約1.8km	堤防耐震対策
	蟹江川排水機場、水門	－	耐震対策
小切戸川	約0.9km～約2.0km	約2.6km	河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁改築
	約3.2km～約4.7km		
福田川	0.0km～約12.8km	約12.8km	河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁改築
	14.0km付近	－	4号遊水地整備
	14.6km付近	－	5号遊水地整備
西條小切戸川	約0.0km～約0.8km	約0.8km	河床掘削、築堤、護岸整備、 ポンプ増強
	西條小切戸川排水機場	－	耐震対策
善太川	約8.5km～約12.0km、 その他一部区間	約3.5km	河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁改築
	約1.2km～約2.0kmの内、必要区間	延べ約0.8km	堤防耐震対策
放水路	1号放水路	－	放水路整備（日光川～木曽川）
	2号放水路	－	放水路整備（野府川～木曽川）

※堤防耐震対策の延長は、現時点で優先的に対策が必要な区間延長であり、左右岸の延べ延長を表示している。

表－5 本流域における河川工事の施行場所と内容【名古屋市管理河川】

河川名	施行場所	延長	主な工事内容
戸田川	河口排水機場（河口）	－	ポンプ増強、耐震対策
	約 4.4km～約 7.2km	約 2.8km	河床掘削、築堤、護岸整備

河口部の水閘門は、老朽化及び地盤沈下による流下阻害を生じているため、早急に改築を行う。その後、下流から河道改修を行うとともに、1号放水路、2号放水路の整備を行う。

この他、下流域における破堤による甚大な被害の発生を防ぐため、堤防強化を優先的に実施すべき箇所について検討し、整備に努める。

地震対策としては、堤防、水門、排水機場等の河川管理施設の耐震照査を実施し、必要な耐震対策を行う。なお、耐震対策の実施区間、実施施設については、今後の詳細な調査検討も踏まえ、変更が生じることがある。

また、浸水が発生した際の被害の軽減のため、避難路や緊急輸送路として、日光川下流部の堤防を利用した水害時にも水に浸からない防災道路の整備や、下流域において水防活動や緊急復旧活動の拠点となる河川防災ステーション及びこれを補完する水防ヤードの基盤整備を行う。

これらの河川工事と関係市町村の準用河川、下水道、農地の排水施設等の整備によって、年超過確率 1/5 の規模の降雨に対し、宅地の浸水が概ね解消されるように努めるとともに、伊勢湾台風規模の高潮及び降雨に対し浸水被害の防止に努める。

また、これを達成するため、県関係部局・流域市町村で構成する日光川流域治水対策協議会において、関係機関と連携し、農地の保全、市街化調整区域の開発抑制及び盛土抑制などの総合的な治水対策に努めるとともに、計画のフォローアップを行い、計画の実効性の確認、取り組みの改善を行う。

なお、工事にあたっては、以下の事項に配慮する。

- ・ 関係機関や地域住民との連携に努める。
- ・ 濁水等による動植物の生息・生育・繁殖環境に悪影響を与えないように配慮する。
- ・ 重要種の生息・生育環境への影響に配慮する。なお、必要に応じ、専門家の助言を得る。

(1) 日光川

日光川では、流下能力の増大及び水位の低下による支川の排水性の向上を図るため、全川において河床掘削を実施し、野府川合流点より上流区間は、さらに河道拡幅を実施する。また、必要に応じて堤防の強化、橋梁の架け替えを行う。また、中・上流部では、洪水時の水位の低下、下流への負担を軽減するために、1号放水路の建設を行うとともに、早期の治水安全度向上を目指し、一宮、江南遊水地の整備を行う。さらに、河口部では流下能力不足の解消のため、及び河川津波対策として水閘門の改築、高潮対策として河口池の浚渫を実施する。また、水害時の緊急輸送路確保という点から防災道路の建設を進め、洪水時の水防活動および水害発生時の緊急復旧活動の拠点となる河川防災ステーション及びこれを補完する水防ヤードの基盤整備を行う。

また、地震対策としては、表4に示した区間について必要な堤防耐震対策を行う他、日光川排水機場については耐震照査を行い必要な耐震対策を行う。

整備にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮する。

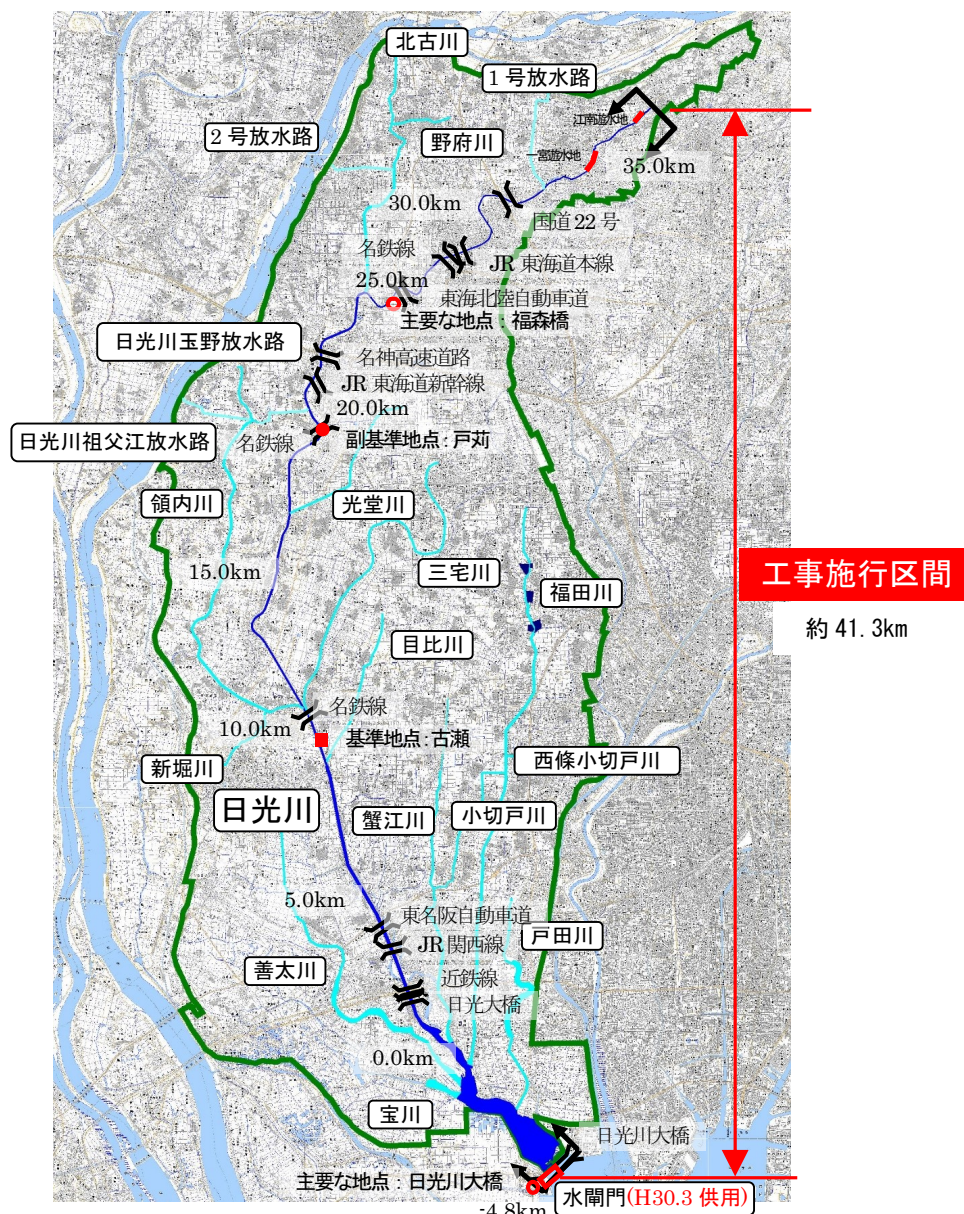


図-11 日光川本川平面イメージ

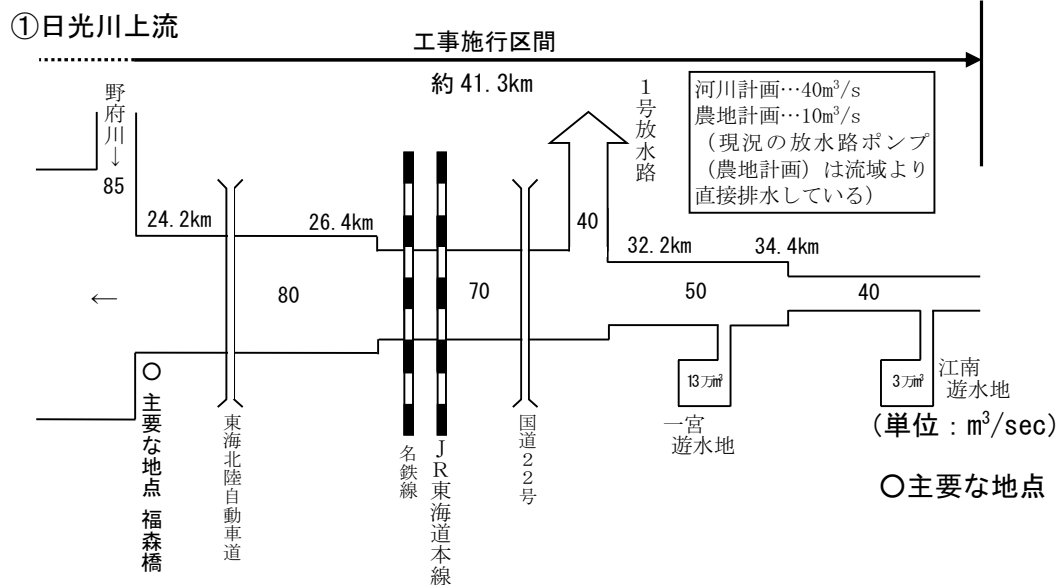


図-12 河川整備計画の目標とする流量配分図(日光川上流)

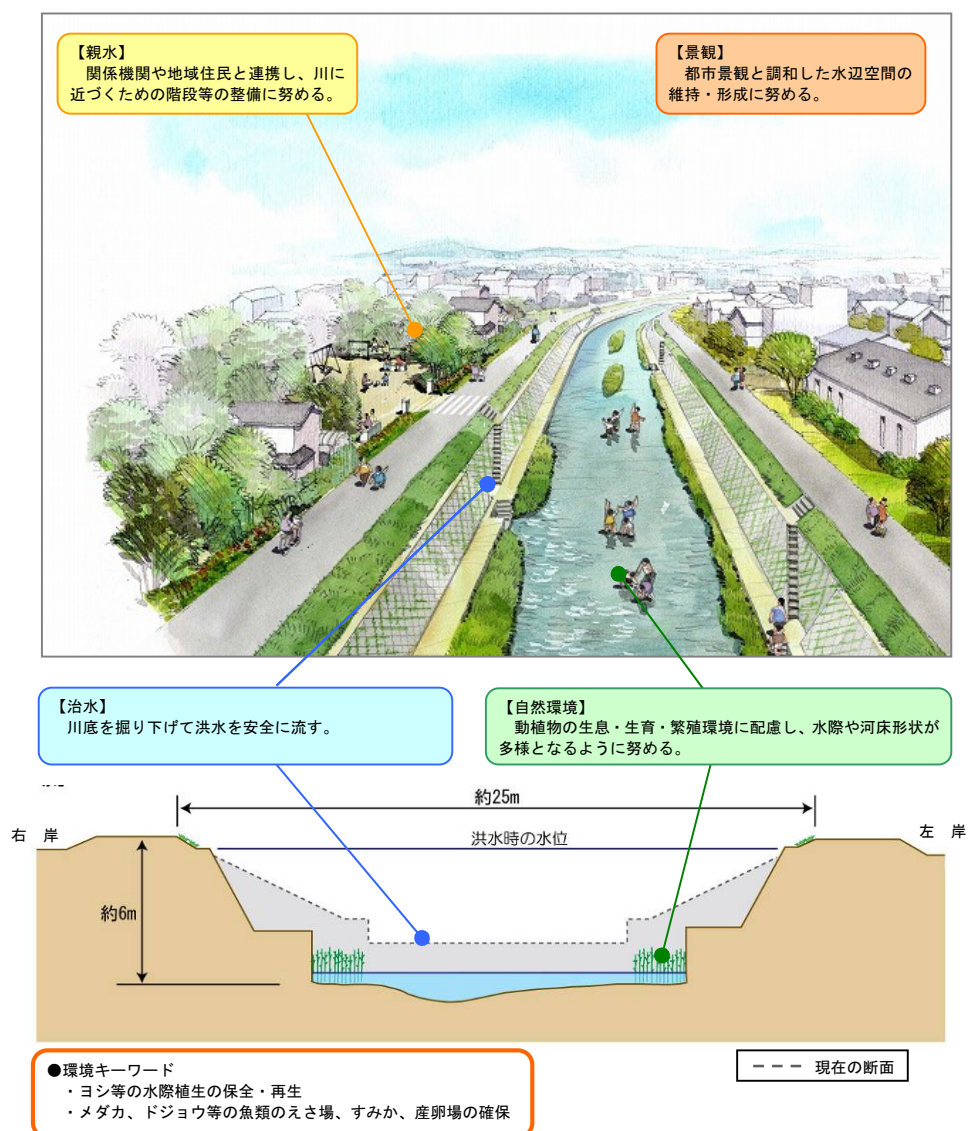


図-13 日光川上流イメージ(25.6km付近)

②日光川中流

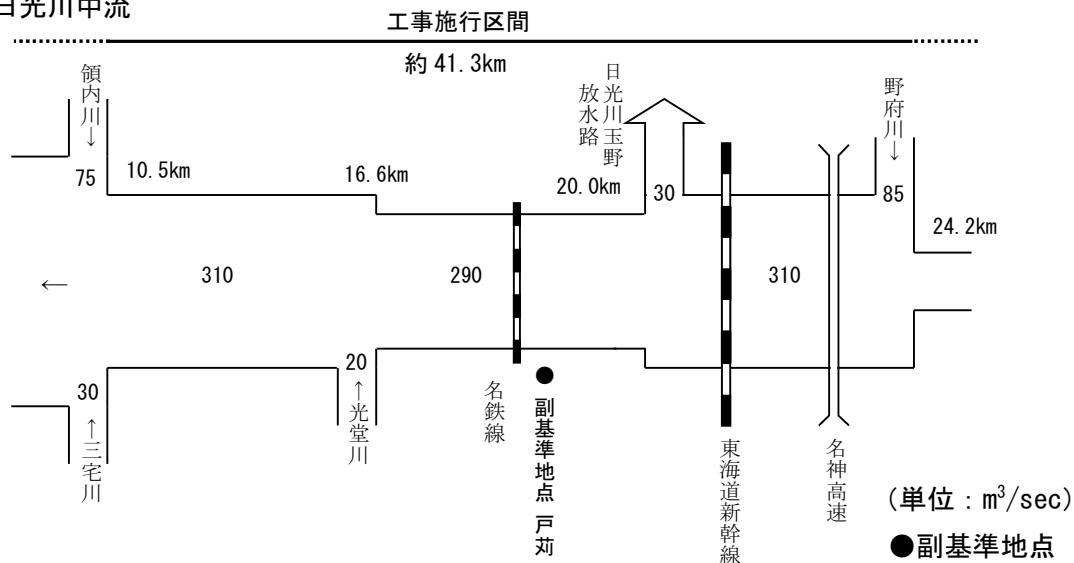


図-14 河川整備計画の目標とする流量配分図（日光川中流）

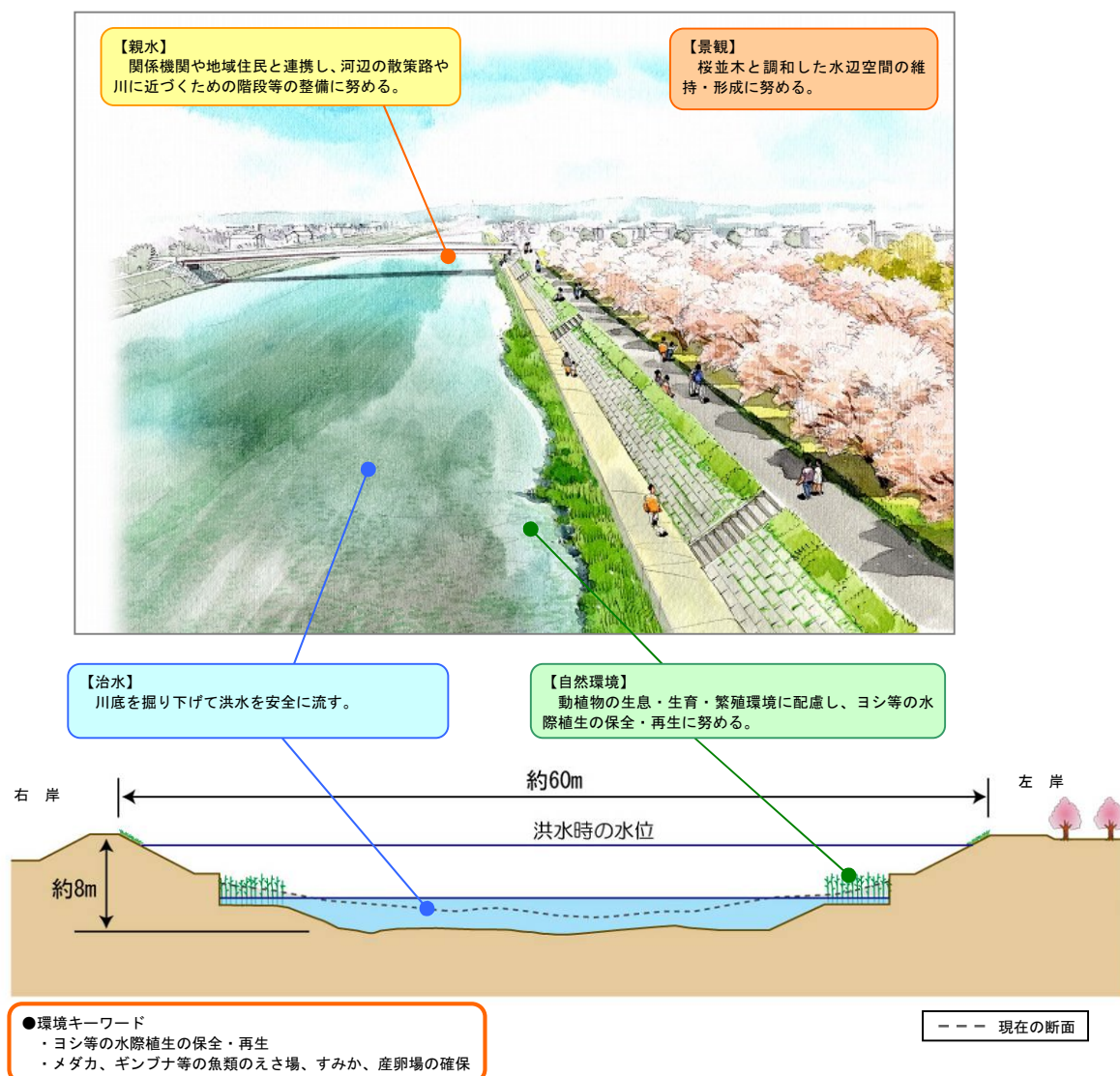


図-15 日光川中流イメージ（12.0km 付近）

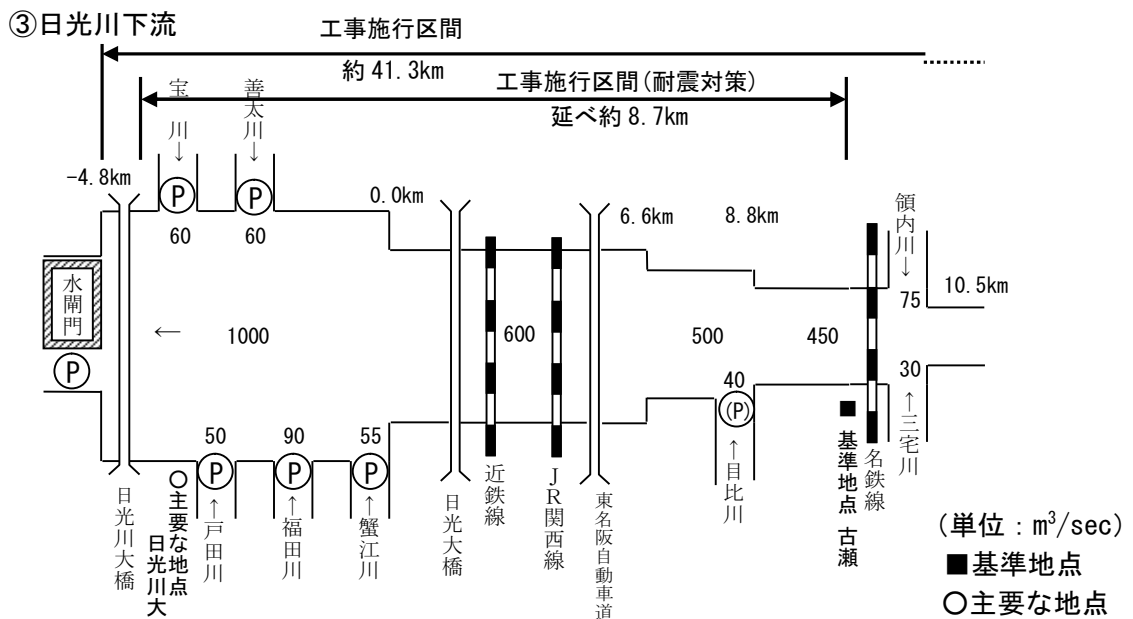


図-16 河川整備計画の目標とする流量配分図(日光川下流)

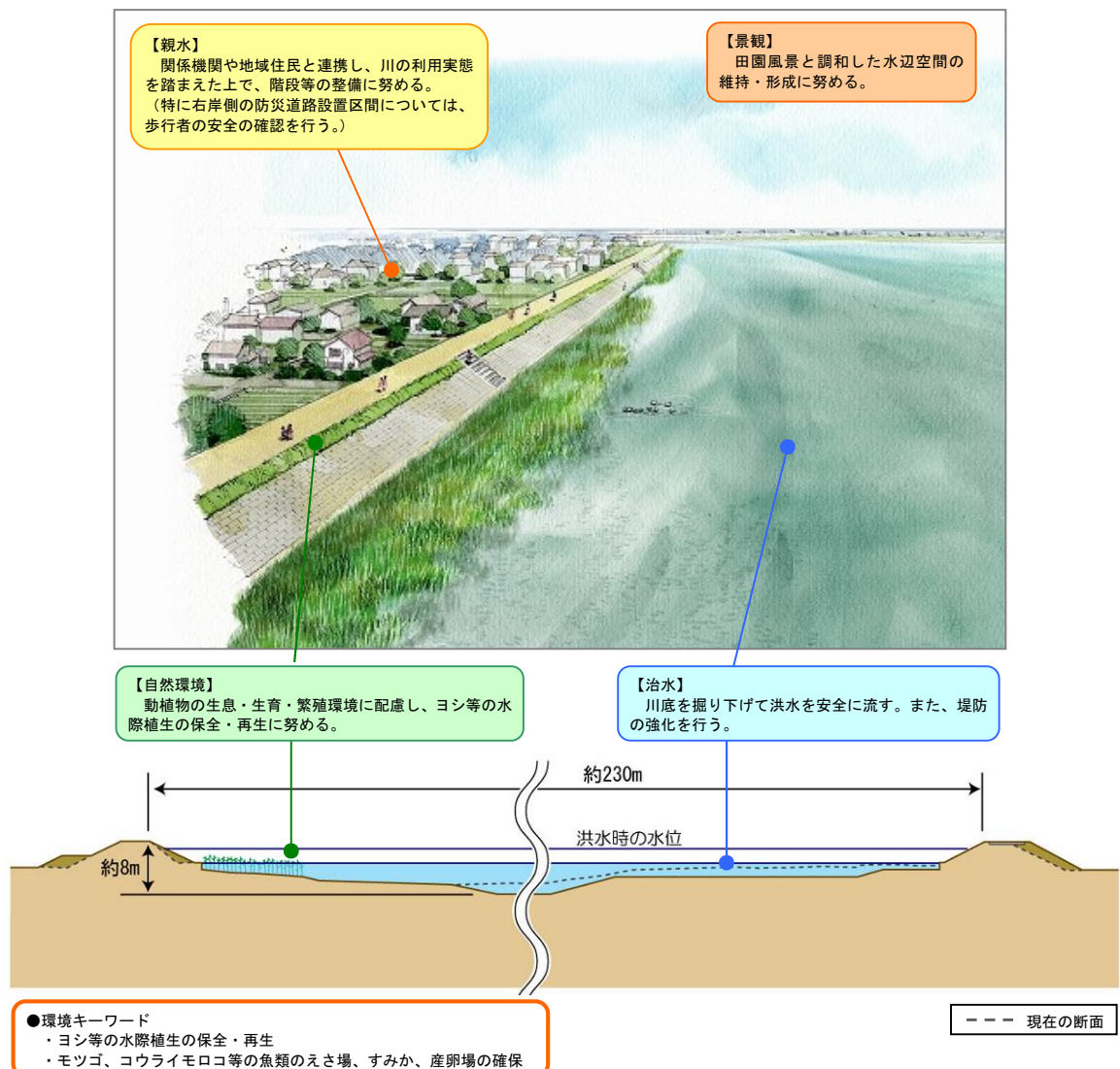
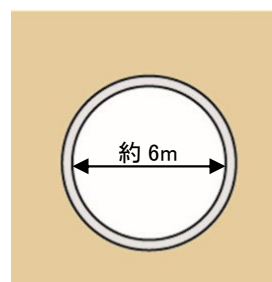
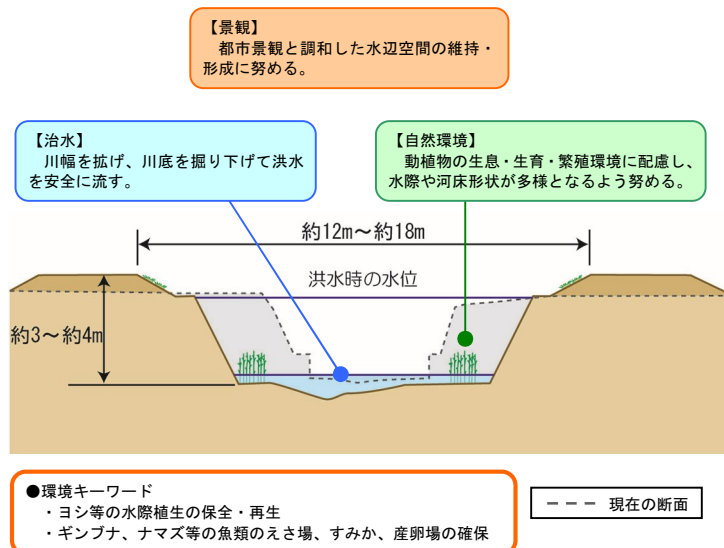
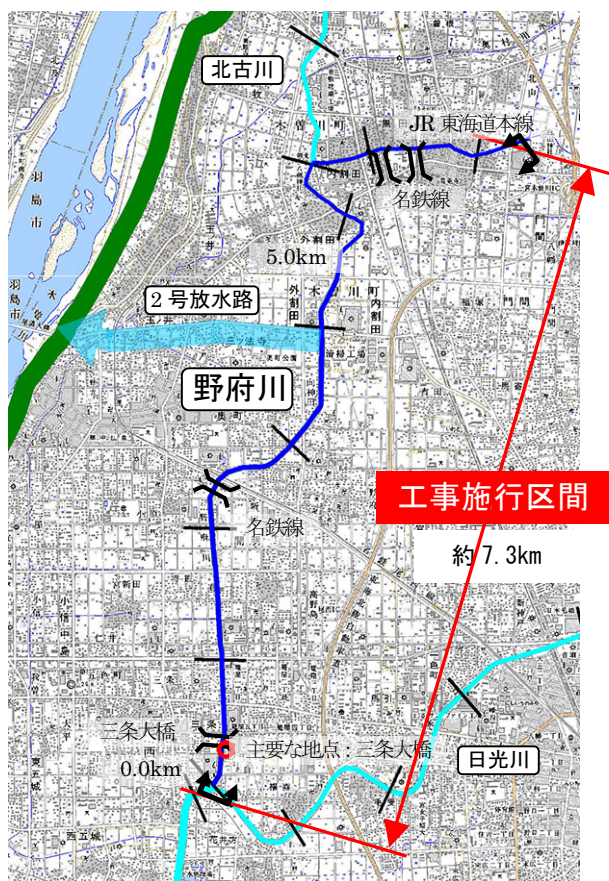
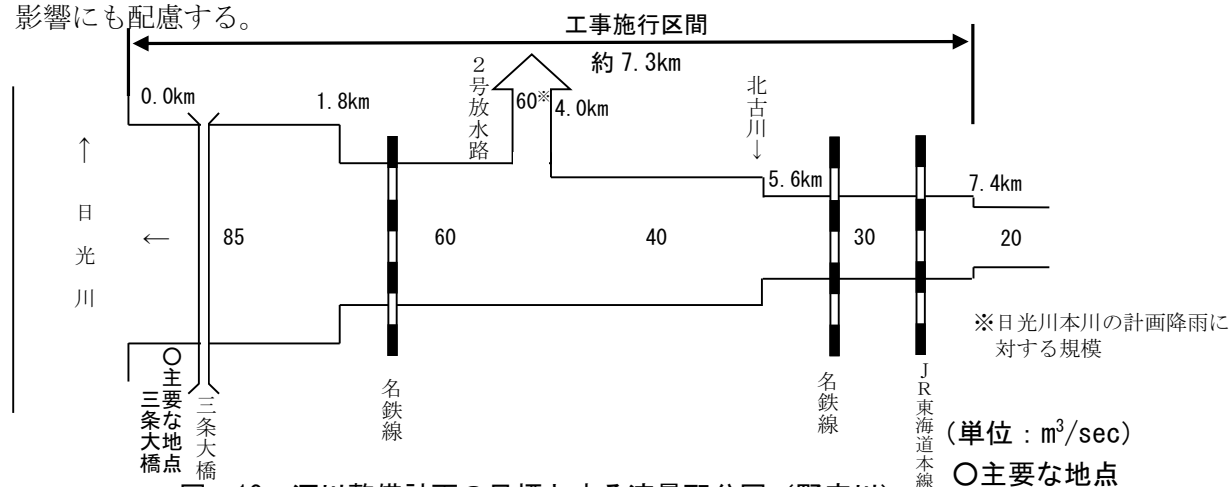


図-17 日光川下流イメージ(-1.0km付近)

(2) 野府川

野府川では、流下能力の増大を図るために、全川において河床掘削を行い、約 5.4k より上流はさらに河道拡幅を実施し、必要に応じて橋梁の架け替えを行うとともに、洪水時の野府川及び日光川本川の水位を低下させるため、2 号放水路の建設を行い、日光川本川の計画規模（中流部：年超過確率 1/10）の降雨においても溢水させないことを目標とする。なお、放水路、河道等の段階的な整備等により、効率的かつ早期の治水安全度向上に努める。

整備にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮する。また、日光川 2 号放水路の整備にあたっては、関係市と連携を図りながら、周辺環境や木曽川への影響にも配慮する。



(3) 光堂川

光堂川では、流下能力の増大を図るために、概ね全川において河床掘削・河道拡幅を実施し、必要に応じて橋梁の架け替えを行う。

整備にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮する。

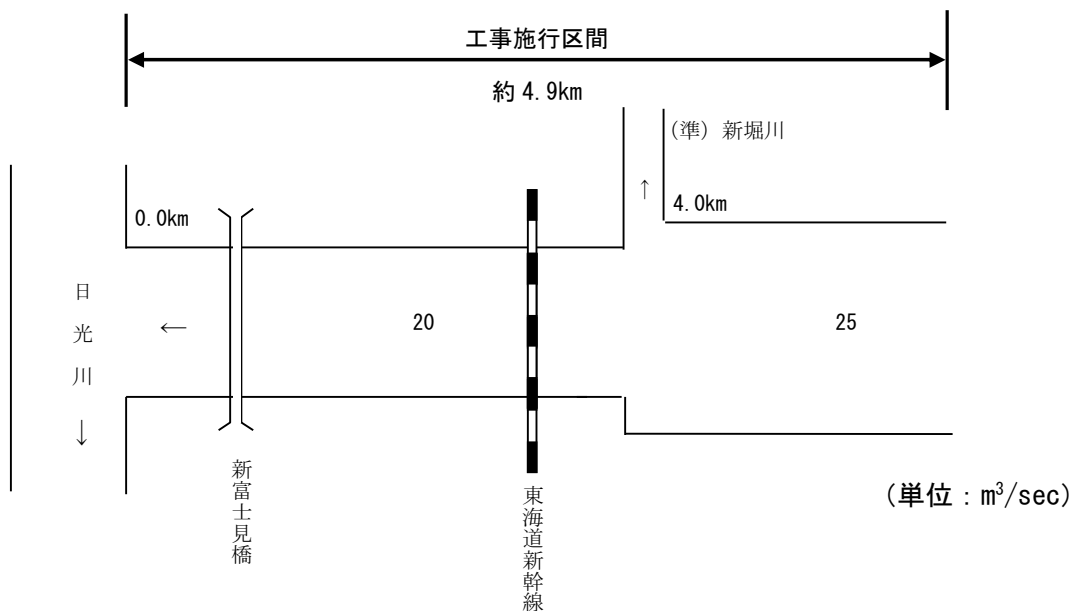


図-22 河川整備計画の目標とする流量配分図（光堂川）

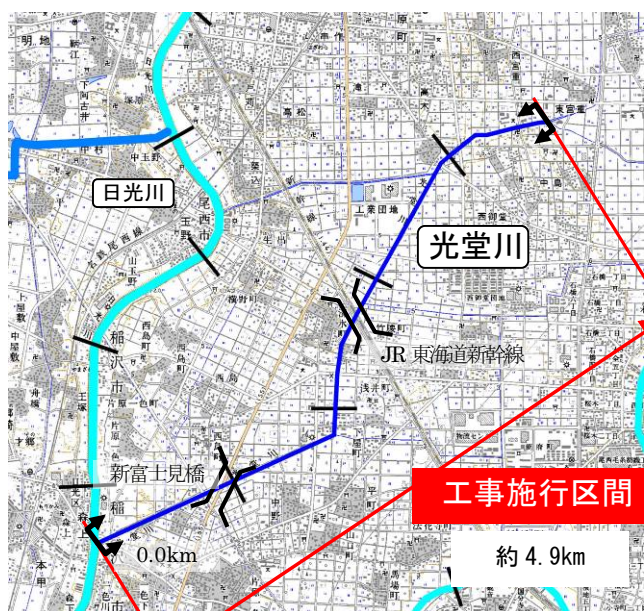


図-23 光堂川平面イメージ

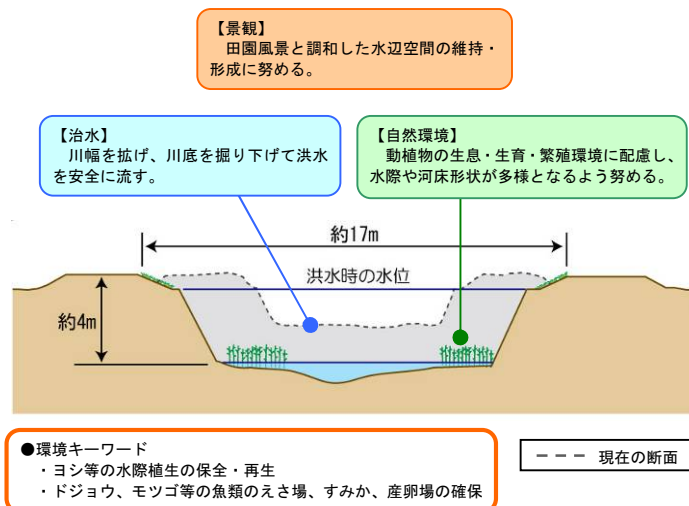


図-24 光堂川イメージ（4.0km 付近）